

【序 章】

第 1 章 委員会の設置

平成 13(2001)年 7 月 21 日午後 8 時 45 分ころから同 50 分過ぎころにかけて、兵庫県明石市大蔵海岸通 1 丁目及び 2 丁目の通称大蔵海岸で行われた第 32 回明石市民夏まつり行事の花火大会に集まってきた群衆の雑踏するなか、最寄りの J R 朝霧駅から花火大会会場に通ずる朝霧歩道橋上(市道大蔵町 53 号線)で群衆なだれが起こり、転倒、負傷、圧死するなど死者 11 人負傷者 247 人の重大な人身災害が発生した。

これを受け、主催者側の明石市は急ぎ事故原因の解明と再発防止策の提言を求め、明石市民夏まつり事故調査委員会を設置し、同年 8 月 2 日明石市長名をもって末尾記載の 6 人に委員会委員を委嘱し、ここに事故調査委員会が発足した。

当委員会は、「明石市民夏まつり事故調査委員会設置要綱」を根拠として設置され、事故原因の解明に当たっては、公正性・中立性・客観性を保持するため、誰からの指示、命令、干渉、圧迫等を受けず、独立して職務を行う第三者機関としての性格を有するものである。

当委員会は直ちに前同日、同 8 月 14 日、同 9 月 2 日、同 9 月 17 日、同 9 月 30 日、同 10 月 21 日、同 10 月 30 日、同 11 月 11 日、同 11 月 18 日、同 11 月 27 日、同 12 月 7 日、同 12 月 15 日、同 12 月 22 日、平成 14(2002)年 1 月 15 日、同 1 月 30 日と 15 回の調査を重ねた末、全員一致の意見をもとに以下のとおりその調査結果をまとめここに報告書を提出するものである。

当委員会が収集し調査した資料は資料編に記載のとおりであり、これらの資料を総合すれば以下の事実を認定することができ、この認定を覆すに足りる資料を当委員会としては見出すことができない。

第2章 委員会の会議

平成13(2001)年8月2日に第1回委員会が開催され、その中で委員会の会議の公開の是非についての議論がなされたが、以下の理由により、委員全員一致の意見として、非公開とし傍聴を認めないこととした。

- (1) 当委員会は、討論会や研究会といった性格のものではないこと。
- (2) 事故の究明に当たっては、多くの資料等の調査分析により、深く思考を沈潜させて行う作業を必須のものとするから、そのためには公開、傍聴などには親しまないこと。
- (3) また、事故原因を追究する際、個人の名誉、プライバシーを保護することを必要とする場面が浮上する可能性もあり、これにも配慮しなければならないこと。

ただし、調査結果については公開すべく、委員会の議事概要及び委員長記者会見についてもその都度公開を行ってきた。

第3章 用語の定義と大蔵海岸全体図

大蔵海岸

明石市開発部が作成したパンフレット「あかし大蔵海岸」には「世界最長の吊り橋・明石海峡大橋を望む大蔵海岸。はるか昔から、人々が愛してやまなかった白砂青松の渚が、今ここによみがえり、海と人々が再びとけ合い始めました。・・・中略・・・そして人々が憩える海浜レクリエーション施設の数々。ここは光あふれる新時代のアーバンコースト。大蔵海岸は、21世紀の海峡公園都市・明石を担うシンボリックゾーンです。」と紹介されている。

1 大蔵海岸の位置と構成

大蔵海岸は、東方に世界最長の吊り橋明石海峡大橋を望む明石市大蔵海岸1丁目及び2丁目に位置し、面積約32ha(埋立地約19ha、砂浜・磯浜内水面など約13ha)、海岸延長約1.5kmを有している。

埋立地19.2haは、公園・緑地3.0ha、文化施設1.3ha、

レクリエーション施設 5.0ha、駐車場 2.0ha、道路 3.1ha、護岸敷 4.8ha の各用地であるところ、文化施設用地は未着工の空き地である。

平成 13(2001)年 3 月ころにおいては、レクリエーション施設用地は、民間企業の開発事業による建設計画により近く工事着工の予定のため、夏まつりでは使用できない地域として準備を進めていたところ、同年 5 月 23 日に建設計画は撤回された。



(大蔵海岸と明石海峡)

2 大蔵海岸へのアクセス

公共交通機関の近隣駅から徒歩による大蔵海岸まで経路概要は、次の通りである。



- (1) J R 朝霧駅からの第一の経路は、駅前広場を経て、南へ全長約 100m の朝霧歩道橋により大蔵海岸の東端付近に至る。第二の経路は、朝霧駅から西に約 600m 進み、市道朝霧 242 号線を南に約 250m 進み横断歩道や東地下道で国道 28 号を横断し、計約 1,200m の道のりにて東地区の東交差点付近に到達する。
- (2) 山陽電鉄大蔵谷駅からは国道 2 号の歩道や一般道を通り横断歩道や地下道で国道 28 号を横断し、約 900m で東交差点付近に到達する。
- (3) 山陽電鉄人丸前駅からは国道 2 号の歩道や一般道を通り横断歩道や地下道で国道 28 号を横断し、約 1,500m で東交差点付近に到達する。
- (4) J R ならびに山陽電鉄の各明石駅からは南南東に約 2,500m の道のりで、国道 2 号の歩道や一般道を通り横断歩道や地下道で国道 28 号を横断し、東交差点付近に到達する。
- (5) 明石港からは国道 28 号を東へ約 2,300m で東交差点付近に到達する。
- (6) 路線バスでは、明石駅からの明石市バスの定期運行バスがあり、西側から大蔵海岸西口、大蔵海岸公園前、大蔵海岸のバス停留所がある。

花火大会当日は明石駅から大蔵海岸公園前への臨時バス運行がされており、往路は午後 5 時から午後 7 時までに 11 便を運行し、復路は午後 8 時 30 分から午後 10 時まで 6 便が運行された。

朝霧歩道橋

明石市開発部が作成したパンフレット「朝霧歩道橋」には「・・・略・・・大蔵海岸整備事業の一環として、朝霧駅前広場と大蔵海岸をつなぐ歩行者専用道路として建設し・・・中略・・・風光明媚な明石海峡を間近に望むこの歩道橋は、明石市が誇る海浜レクリエーションゾーンである大蔵海岸だけでなく、周辺地域の利便性にも寄与できる・・・略・・・」と紹介されている。



(朝霧駅側から見た朝霧歩道橋)



(大蔵海岸側から見た朝霧歩道橋)

朝霧歩道橋は、明石市大蔵海岸1丁目(大蔵海岸)～大蔵谷字狩口(JR朝霧駅)を結ぶ市道大蔵町53号線として平成11(1999)年11月から供用された。JR山陽本線(復々線)とプラットフォーム、山陽電鉄本線(復線)、国道2号、国道28号及び大蔵海岸内の市道大蔵町48号線を南北に跨ぐ歩道橋である。

通路部分は、途中3箇所の橋桁に支えられており、両端の橋台間103.7m、幅8.4m、歩行有効幅員6m、この通路部分は左右から内側に反り込んだ最上部約3.2mの開口した無色、透明のポリカーボネイド製の高さ約3.1mのシェルターが架

けられている。

南端の歩道橋南側踊り場には、橋台の先に天蓋のあるテラス兼エレベーターホールが設けられ、その西端にエレベーター1基(15人乗り福祉タイプ)と約80度に西向きに折れた幅3m、48段(うち踊り場2箇所)の階段により7.2m下の砂浜に至っている。



(歩道橋南端踊り場から西向きの写真：左がエレベーター、右が階段)

北端の朝霧駅側は、橋台の先は天蓋のある幅約12mのテラスに繋がり扇型に広がる7段の階段と車椅子用のスロープにより、駅舎ならびに駅前ロータリーに繋がっている。



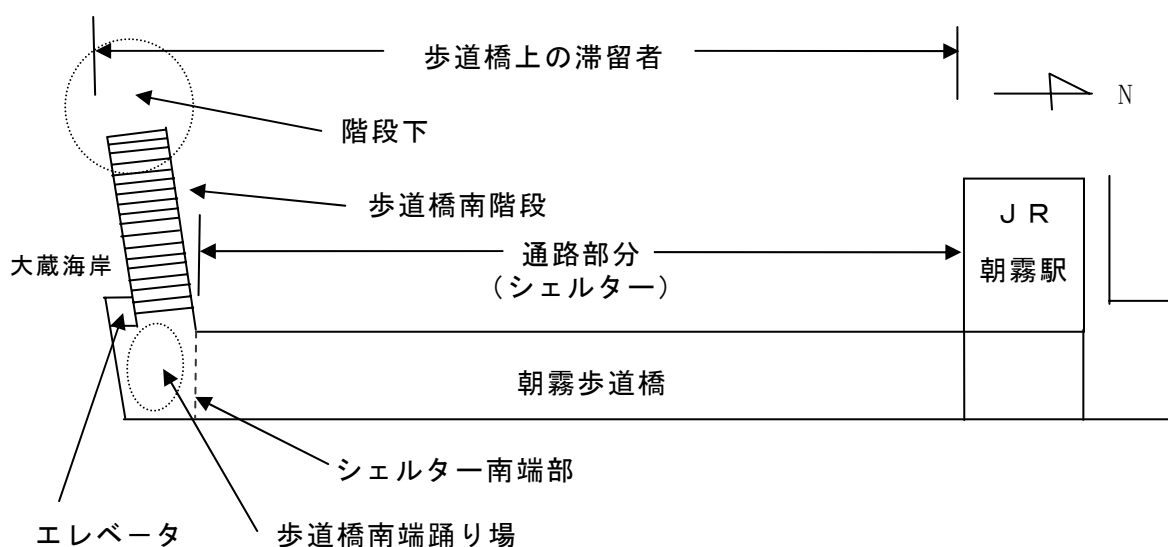
(朝霧歩道橋の北側朝霧駅方面からの入り口)

歩道橋南端の階段幅の算定は、7、8月の海水浴シーズンの

1日の歩道橋利用者数を取り、この利用者の全てが1日の最大利用時間帯2時間に渡るものとして、1時間あたり7,200人をもって基本通路幅3mを設けている。

通路部分の幅員の算定は、基本通路幅に車椅子がすれ違えるスペース及び眺望スペース左右各0.5mを加えたものとなっている。

構造の特徴は、上部が開口したシェルターにより線路等への落下物の防止と強い横風から横断者を保護していること、朝霧駅側は歩道橋より広いテラス、大蔵海岸側は歩道橋より狭い階段に繋がっているため全体として、ボトルネック構造となっていることである。



J R 朝霧駅

朝霧駅は、J R 山陽本線明石駅の東隣駅で、段丘の境に位置し、段丘上北に駅舎、段丘下南に複々線のうち普通電車のみ停車する複線一対のプラットフォーム1本があり、特急、新快速、快速電車は停車しない。プラットフォームは全長166m、最大幅員8.48mで、11人乗りエレベーター1基と振り分け階段により陸橋に登り、陸橋とほぼ同じ高さにある駅舎に至り、4門の自動改札機と臨時有人改札2門が設備されている。一日の平均乗降客は約36,000人である。

駅前には、ロータリーが設けられ路線バスのターミナル駅となっている。

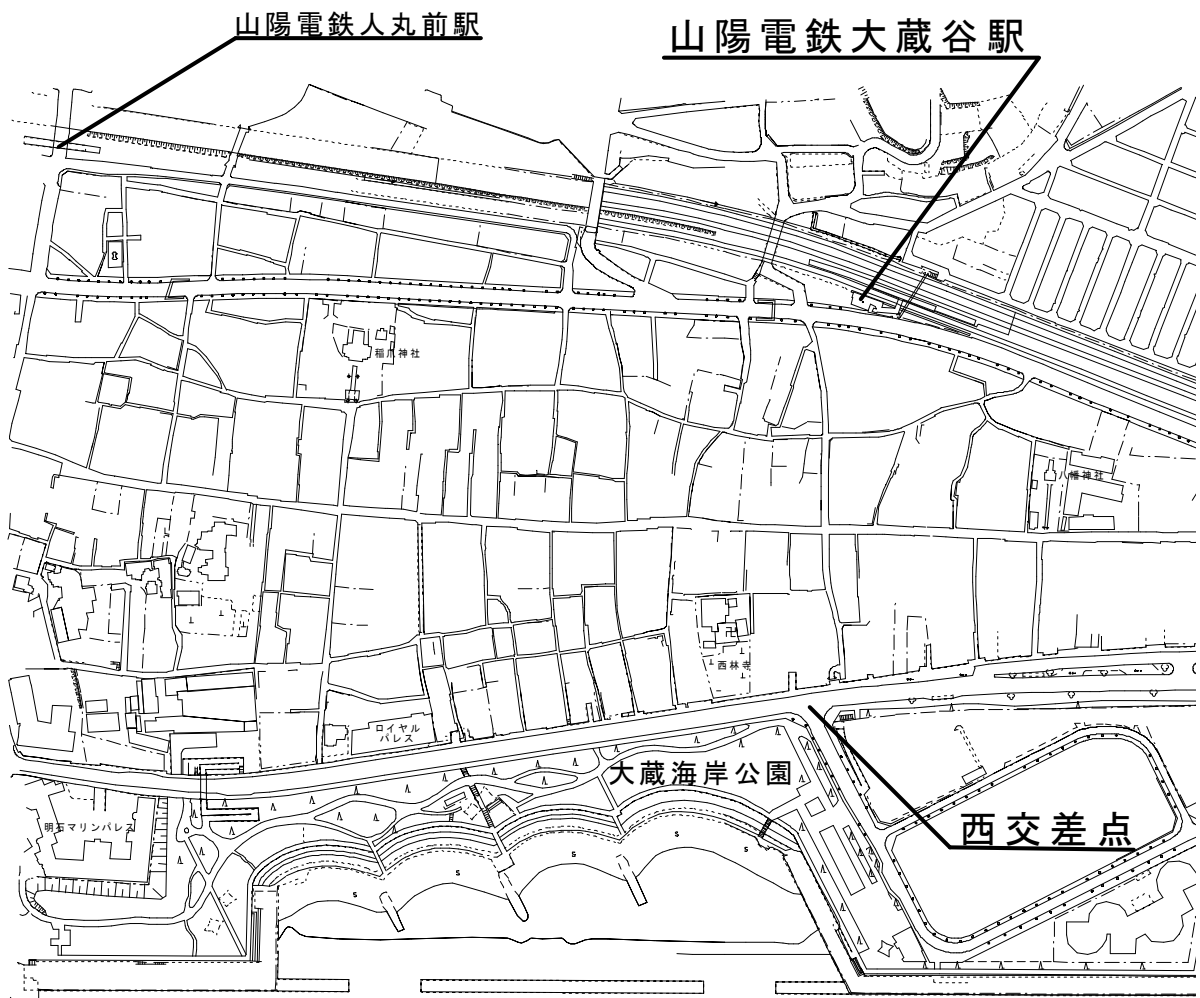


(JR朝霧駅の改札口)

- (花火大会)会場 大蔵海岸のうち大蔵海岸通1丁目(東地区)の区域。
- 来場者 花火大会や夜店のために会場を訪れた人で、歩道橋上に滞留していた人を含む。
- 来場者数 会場内及び朝霧歩道橋上で最も多くの人々が滞留していた花火打ち上げの終了前後(午後8時31分前後)の人数で、延べ人数ではなく最大滞留者数をいう。
- 人出 花火は、会場だけではなく会場周辺等の広範囲の区域から見る事ができる。人出は、会場や会場外から花火を楽しんだ延べ人数のこと。
- 東地区 大蔵海岸のうち、朝霧川東側の大蔵海岸通1丁目をいう。

東広場	東地区のことをいう。
西地区	大蔵海岸のうち、朝霧川西側の大蔵海岸通 2 丁目のうち大蔵海岸公園を除く部分をいう。
西広場	西地区のことをいう。
磯浜地区	大蔵海岸公園とその海岸部をいう。
東交差点	国道 28 号の大蔵海岸東信号の横断歩道周辺をいう。
中交差点	国道 28 号と市道大蔵町 48 号線及び市道朝霧 242 号線（都市計画道路大蔵朝霧線）が交差する、大蔵海岸中信号が設置された交差点をいう。
西交差点	国道 28 号と市道大蔵町 48 号線が交差する、大蔵海岸西信号が設置された交差点をいう。
群衆（群集）	「群衆」については人の集合体のみに用いられ、自然科学を含む学術用語として一般に広く用いられているのは「群集」であるが、今回の事故調査は“人”を対象として扱っていること、一般人には「群衆」の方が馴染みがよいのではないかと推測されるため、表記については「群衆」に統一する。
花火開始時刻	従事職員の証言により、午後 7 時 45 分ころと推定される。
花火終了時刻	花火の状況を撮影したビデオテープの記録から、午後 8 時 31 分ころと推定される。

大蔵海岸全体図



磯浜地区

西地区

